

三次市公告第 1 4 0 号

令和 6 年 9 月 2 0 日付三次市公告第 1 2 4 号において公告した一般競争入札の事項について、次のとおり変更する。

令和 6 年 1 0 月 1 7 日

三次市長 福 岡 誠 志

変更内容

【変更前】

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付方法

クレジットカードにより納付してください。

(2) 入札保証金の取扱い

ア 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当します。

イ 落札者以外の者が納付した入札保証金は、クレジットカードから引き落とされません。ただし、クレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いったん実際に入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合があります。

(3) その他

落札者が落札物件の購入代金を三次市に期日までに納入しないときは、入札保証金は三次市に帰属します。

【変更後】

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付方法

銀行振込により納付してください。振込口座は、申込者に別途通知し

ます。

(2) 入札保証金の取扱い

ア 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当します。

イ 落札者以外の者が納付した入札保証金は、還付しますので対象者には別途通知します。

(3) その他

落札者が落札物件の購入代金を三次市に期日までに納入しないときは、入札保証金は三次市に帰属します。